

報道資料 4

令和元年 5 月 14 日

報道機関各位

高齢介護課長



地域包括ケア総合推進センターの開設及び 口腔ケア向上事業の開始

地域包括ケアシステム構築の拠点となる「地域包括ケア総合推進センター」を開設しました。また当センターにおいて、市と歯科医師会が連携し全身状態と関連の深い口腔のケアに関する知識や技術の向上を図る口腔ケア向上事業を開始します。

1 地域包括ケア総合推進センター

(1) 地域包括ケアシステム構築における総合調整業務

- ・在宅医療・介護に関する専門職の連携体制の構築
- ・認知症の方への支援体制の構築
- ・生活支援体制の整備 など

(2) 総合相談窓口

三条市歯科医師会 在宅歯科医療連携室、三条市薬剤師会、新潟県栄養士会三条支部、新潟県リハビリテーション専門職協議会が在宅ケアに関する相談窓口を設置し、ケアマネージャー等からの相談に対応

(3) 所在地 三条市大野畑 6-86-11(旧うるおい広場跡地)

2 口腔ケア向上事業

(1) 目的

要支援、要介護者及び関係者が口腔ケアの知識や技術を習得し、日頃から正しいケアを行うことで要介護状態の重度化防止や感染症等の予防を図ります。

(2) 事業概要

歯科医師会と日本歯科大学の協力の下、無料歯科検診や介護事業所職員への口腔ケアに関する指導を実施。検診に併せてフレイルチェックや認知機能検査を行い、効果促進を図ります。

担当: 高齢介護課 企画調整係 松平、本間
電話: 0256-34-5457